



アライグマの

目撃情報を集めています

白い縁取りのある耳



見かけても
触らないでください

鼻から眉間の
黒いスジ



長いシマシマのしっぽ



見かけたら...

右記二次元コードのフォームもしくは浜松市HPのフォームから、目撃情報の提供をお願いします。情報は生態系の保全のための計画に活用させていただきます。※生息範囲を把握するために情報を集めているもので、個別の捕獲依頼に対応するものではありません。野生生物ですので見かけても触らないでください。法律により許可なく捕獲、飼育、運搬、放出することなどが禁止されています。



<https://logoform.jp/f/SAp0z>



飼わない



動かさない



放さない

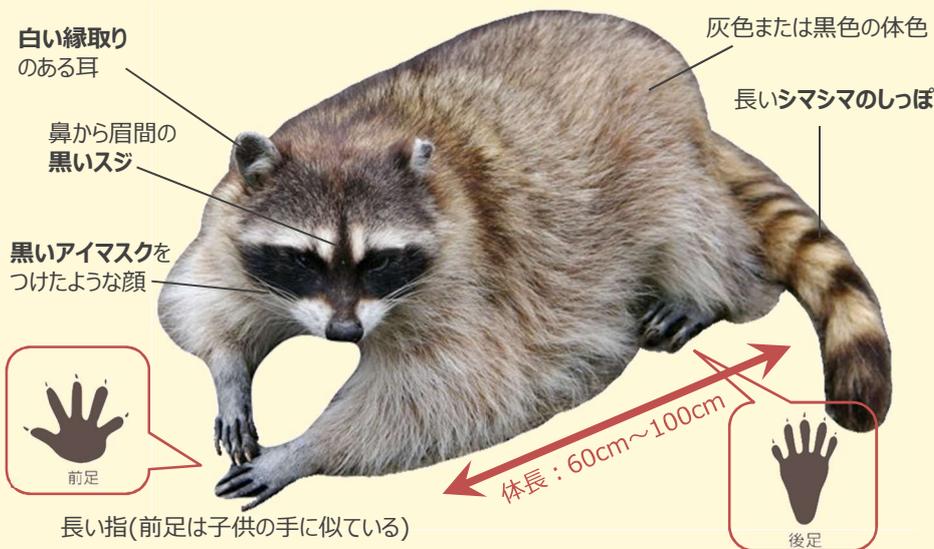
アライグマってどんな動物？

日本に生息するアライグマは、外国からペットとして輸入されたものが、逃げ出したり捨てられたりしたものです。近年、そのアライグマたちが野生化して繁殖し、全国各地で被害を及ぼしています。そのため**特定外来生物**に指定されており、市内でも目撃されています。
手先が器用で、農作物や小魚・サワガニなどの小動物も食べる**雑食性**で、水辺を好む**夜行性**の動物です。
高い繁殖力で毎年3～6頭の子を産みます。



ペットも私たちと同じ命を持っています。「最期まで面倒を見る」という飼い主としての責任を全うしてください。そのためにも、ペットを飼う前に生きものの特徴をよく調べておくことが大切です。

特徴



～似ている動物～

[タヌキ]



[ハクビシン]



顔に白い縦スジ

アライグマによる被害例

- ・ミカン、カキ、トウモロコシなど甘いものが好きのため、**農作物への被害**があります。
- ・人家の屋根裏や空き家に住み着いて、糞尿で家屋を汚したり、柱や壁をひっかけて傷をつけるなど**生活環境への被害**があります。
- ・雑食性のため鳥の卵やヒナ、カエルなどを食べて**生態系**を壊してしまいます。
- ・人獣共通の感染症の危険があります。



引掻き傷

[被害を防ぐためには]

- ・エサとなるものを放置しないようにしましょう。
- ・建物の軒下、縁の下など侵入口となるような穴を塞ぎましょう。
- ・気性が荒く、爪で引掻かれたり、咬まれたりする恐れがあるので、見つけても触れないようにしましょう。

特定外来生物とは

生態系や農林水産業、人の生命・身体へ被害を及ぼす又は及ぼすおそれがあると認められる外来生物として外来生物法に基づき指定されたもので、飼育・栽培、生きたままの運搬、輸入、野外への放出、譲渡などが規制されています。
市内では、アライグマやクリハラリス、ヌートリアなどの特定外来生物が確認されています。



目撃情報の提供はこちら



<https://logoform.jp/f/SApoz>

浜松市環境部環境政策課

浜松市中央区鴨江三丁目1-10

Mail : kankyuu@city.hamamatsu.shizuoka.jp

TEL : 053-453-6149



発行：令和7年1月